

◆◆ 奈良女子大学 奨学援助制度 ◆◆

奈良女子大学の奨学援助制度には、各種奨学金により学資を貸与・給付するものと、支出すべき授業料等を減免する授業料等免除制度があります。授業料等免除制度は、高等教育無償化に係る修学支援新制度として日本学生支援機構の給付奨学金と一体で実施されます。

◎高等教育修学支援新制度

*「大学等における修学に関する法律」に基づき、2020年春より新しい高等教育修学支援制度が全国で導入されました。この制度は、高等教育無償化に向けた国の施策の一つとして、意欲と能力のある者が経済的理由により進学を断念することの無いよう、入学料・授業料を減免するとともに修学に必要な学生生活費を給付奨学金として支給する制度です。これらは支援対象となる要件を満たした大学等のみ導入され、本学は対象校に認定されています。

【制度概要】

- 支援対象者：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生で、学修意欲のある者
- 支援額：住民税非課税世帯（支援区分Ⅰ）で国立大学へ進学する場合
 - *自宅・自宅外共通：入学料 282,000円 及び 授業料 535,800円 が免除
 - *自宅生：給付奨学金 月額 29,200円
 - *自宅外生：給付奨学金 月額 66,700円
 - ※住民税非課税に準ずる世帯（支援区分ⅡまたはⅢ）の支援額は、上記の3分の2、または3分の1（入学料・授業料減免額及び給付奨学金月額とも）
- 支援対象要件：①学力基準 ②家計基準 ③その他の基準の3つ
 - ①学力基準：次のいずれかに該当
 - *高等学校における評定平均値が3.5以上、または入試成績が1/2の範囲に属すること
 - *高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
 - *将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが学習計画書等により確認できること
 - ②家計基準：収入基準・資産基準のいずれにも該当
 - *収入：申請者と生計維持者（原則両親）の課税標準額等に基づく計算式により決定
 - *資産：申請者と生計維持者の資産額合計が2000万未満（一人親世帯は1250万未満）
 - ③その他の基準：入学時期・国籍に関する基準のいずれにも該当
 - *入学時期：高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学入学までの期間が2年未満
 - *国籍：日本国籍または在留資格要件を満たす外国籍
- 申請手続き：在学する高校を通じて日本学生支援機構へ申請します。審査により採用されれば制度対象の大学等進学後、進学先へ採用決定通知を提出する等の手続きを経て支援が開始されます。入学料・授業料減免の申請手続きも別途必要です。
なお、大学入学後も所定の時期に申請することができます。
- 支援期間：支援対象となれば、原則卒業までの4年間支援を受けられます。ただし、毎年支援継続のための家計・学力に関する審査があり、特に学力については厳しい基準が設けられます。基準に達しない場合は支援が打ち切られます。
- 参考：支援対象世帯となるかどうか、日本学生支援機構の提供するサイトで確認できます。
また、文部科学省のHPに特設サイトが設けられており、詳細を確認できます。
 - 進学資金シミュレーター：<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>
 - 特設サイト「高等教育への進学支援」：<http://www.mext.go.jp/kyufu/>

◎各種奨学金

本学の奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体または民間財団の奨学金、本学独自の奨学金の3種類があります。

【日本学生支援機構奨学金】

貸与奨学金と給付奨学金があり、給付奨学金は高等教育無償化に係る修学支援新制度の一環として運用されます。給付奨学金の概要は、前述の「高等教育修学支援新制度」の説明を参照ください。

■貸与奨学金の概要 ※以下は、日本学生支援機構の方針により変更となる場合があります。

●奨学金の種類：

- * 第一種奨学金（無利子）
- * 第二種奨学金（有利子）
- * 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）※入学時の一時金。単独での申請は不可。

●貸与月額：金額は各欄の中から選択

※有利子奨学金の利率については、日本学生支援機構ホームページ等で確認してください。

奨学金の種類	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金	20,000, 30,000, *45,000	20,000, 30,000, 40,000, *51,000
第二種奨学金	20,000～120,000 までの1万円単位	

※「*」の金額は一定の家計基準を満たさなければ選択不可

※高等教育修学支援制度の給付奨学生に採用された場合、給付奨学金受給期間中の第一種奨学金の貸与月額が減額調整されます。

●申込基準：人物・学力・家計の各項目に基づき選考します。

*人物：学習活動や生活を通じ、態度・行動が学生にふさわしく、良識ある社会人となりうる者

*学力：【第一種】1年次は出身校調査書の評定平均値が3.5以上の者

2年次以上は前年時までに修得した単位数及び学力平均値2.2以上の者

【第二種】特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者、または学修

に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者

*家計：父母等（家計を支えている者）の総収入金額から規定の控除額を差し引いた金額（認定所得金額）が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること

◎年収・所得の目安

【自宅通学生】

世帯数	給与所得世帯（会社員等）			給与所得以外の世帯（自営等）		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
3人	662万円	1,012万円	603万円	289万円	604万円	248万円
4人	742万円	1,096万円	680万円	345万円	688万円	302万円

【自宅外通学生】

世帯数	給与所得世帯（会社員等）			給与所得以外の世帯（自営等）		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
3人	729万円	1,059万円	670万円	336万円	651万円	295万円
4人	800万円	1,143万円	747万円	392万円	735万円	349万円

【地方公共団体または民間財団の奨学金】

地方公共団体や民間企業等が実施する奨学金について、大学へ案内があったものは随時ホームページや学内掲示板に掲載して案内しています。居住地域や専攻分野など対象を限定するケースが多く、だれでも応募できるものばかりではありません。同じ募集が毎年あるとは限りませんが、参考までに昨年1年間の募集内容をホームページに掲載しています。

■昨年度募集一覧：<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/jasso/pdf/ichiran.pdf>

【大学独自の奨学金制度】

大学が独自に設けている奨学金制度には、以下の3種類があります。①は希望者が直接申請し、経済的に困窮する世帯への支援を重視するものです。②及び③は、所属の学部・研究科からの推薦により受け付け、学業優秀者への支援を重視するものとなっています。

① 廣岡奨学金（給付）

《対象・採用人数》：両親がいない又は母子・父子家庭であり経済的に困窮している学部学生、かつ、学業・人物ともに特に優秀な者。2回生以上、各回生3名を採用。

《金額》：月額 15,000円 《期間》：採用年度の4月から最短標準修業年限の終期まで

② 広部奨学金（給付）

《対象・採用人数》：学部3回生以上及び大学院に在学する者で、人物・学業ともに特に優秀な者として所属学部長・研究科長の推薦を受けた者。各学部・大学院から各2名採用。

《金額》：10,000円 《期間》：一回限り

③ 佐保会奨学金（給付） * 本学同窓会による奨学金

《対象・採用人数》

* 学部：本学に2年以上在籍する学生で学業・人物ともに優れ、かつ、研究意欲が旺盛なものとして所属学部長の推薦を受けた者（学部ごとに各4～5名）

* 大学院：本学に2年以上在籍する学生で学業・人物ともに優れ、かつ、研究意欲が旺盛なものとして研究科長の推薦を受けた者（博士前期：各専攻1, 2名、博士後期：課程全体で3名）

《金額》：学部 30,000円 博士前期 50,000円 博士後期 100,000円 《期間》一回限り

ご不明な点・ご質問のある方は、下記までお問い合わせください。

奨学援助制度は多様であり、各ご世帯の状況等によっても異なるため、一概にお答えできないことがあります。ご不明な点・ご相談事項がある場合は、下記までお尋ねください。

どうぞよろしくお願い致します。

0742-20-3550 または 0742-20-3258